

戦死確認書

本籍

所属 元在佛印第十三野戦航空補給廠第二支廠

階級 元陸軍少計伍長

氏名

記

首題の件に関しまして、諸般の状況より判断して

氏の戦死を確認せざるを得ません。

氏は終戦後の昭和二十年十一月二十日午前八時頃、

部隊人員の財金私出しの目的を以て、単独公用外出し

第三〇野戦郵便局に赴き、金銭を受領して帰途に

就きました。この後の行動が判明せず行衛不明となり

ました。

当時部隊は西貢にあり、又郵便局は西貢東北方約五料の所にあり

にありました。西地間は水田或は湿地にあり、人家は安んじて居り

その北側は深い林が続いて居り、土民軍の巣窟でした。

終戦後は現地の治安は大変に悪く、民族開放を以て越人連が

大に策動して居りました。この巷々に於いて所謂戦死した

日本軍人も多数に居りました。又日本軍の行動の自主性は全く

失われ、進駐して来た英軍の命令に左右せられた許りではなく、

現地人の反佛行動により極度に制限せられて、調査も捜索も

殆んど不可能な状態でした。

とかくすも、うちに復員の實施となり、後事は残留部隊に任

されました。

氏が当時多額の金銭を携行して居つたので、或は現地人に

と

308 315

粗は北米のほうをからうかと推察致して居ります。

私に部隊復員後も現地に残留して居りましたので、[redacted]氏の事と
聞かすは充分留意し其の生還を心から期待して居りましたが

私がお発する迄には(昭和三十一年十二月二十五日)遂に其の人を見出
す事は出来ませんでした。終戦後離隊して其の後又部隊に復帰
した人々は多数に及びました。

終戦後十年以上を至過した今日に於ては何等の消息も

ない処から、[redacted]氏は当時之の混乱した状況下で不幸

にして遭難し戦死せられたものと確認せざるを得ません

以上に依つて本書を提出する次第で御座ります。

昭和三十一年二月二十五日

元在佛印第十三戦^野戦航空補給隊第二支隊長

元陸軍少佐 [redacted]

長官 [redacted] 民生労働部世課

御中

死亡現認書

昭和 年 月 日 時 分

一、氏名

二、本籍及籍頭者氏名

三、職 業

四、死亡の日時

五、死 因

六、死亡の場所

七、現認した事由

八、遺骸、遺品腐敗等

九、遺族の住所、氏名、本人との続柄

元軍人

昭和二十年一月二日 午前二時三十分

急性マラリア赤痢併発

タイ国ラバン市郊外

同居人として発病時より臨終まで看護し尚葬儀の施行を希望す。

タイ国ラバン市郊外華人墓地へ埋葬（立派に）した。

右の通りに相違ありません

昭和十九年一月七日

右現認者氏名

本 籍

職 業

籍 郷 先

本籍は合じ

年 月 日生

97-15

3

生不死明者 死者亡者

死亡者（生死不明者）ニ開スル證明書

| 死亡状況 | 死亡区分 | 死亡年月日 | 氏名 | 官位 | 所属部隊 | 本籍地 | 備考 |
|------------------------------------|------|--------------|------------|-------|-----------|------------|----|
| 海岸に於て遊泳中不意に悲鳴を發せし岸に救助に向ひ兵隊が數人來りて救ふ | 津浦北 | 昭和二十一年十月二十九日 | [Redacted] | 死亡前遺書 | 第一航空通信隊隊員 | [Redacted] | 確度 |
| 確度 | | | | | | | 確度 |

3-12

死上里元不也

當時、初夜、矣

遺言、方決水浴、則形、乃行、至、後、被、

水人下、關係

少年、信、兵、其、故、書、時、より、死、時、迄、其、以、治、し、た、

右、遺、相、違、無、之、様、也

昭和三年七月 日

本 稿

現 世 存 在

遺言、方決水浴、則形、乃行、至、後、被、

死亡確認證

陸軍軍曹

年月日生

右者昭和二十一年一月九日咸鏡南道富坪收容所ニ於テ
發疹チラスノ爲死亡シタルコトヲ確認ス
尚死体ハ同地海軍墓地附近ニ埋葬ス

昭和二十一年四月二日

右確認者

陸軍一等兵

軍曹ハ[redacted]整備ノ爲人分遣ニナリオリタル處
終戦後京城本隊ニ復歸シ其爲南下沖前記
地ニ於テ死シタルモノナリ

生死不明者調書

本籍地

現住所

本籍地ニ同シ

所屬部隊

第一四三野戰飛行場設立隊

昭和十二年徵集 豫備役 陸軍上等兵

一 生死不明トアリタル年月日

昭和二十一年一月一五日

二 生死不明トナリタル場所

南部印度支那西貢飛行場

三 生死不明トアリタル前後状況

々右、者終戦業務遂行ノタメ編成セラレタル第一特設工兵

隊飛行場設立中隊ニ編入セラレ、昭和二十年十月十四日より

西貢飛行場ニ在リテ聯合軍命令ニヨル飛行場関係作

業ニ従事、中昭和二十一年一月十五日 物資調査ノタメトラン

パン(西貢)約セヨ料ニ自動車運転助手トシテ出張シ十四

陸

軍

223-19

23

2441

時過帰隊シ其ノ後直ニ當日宿營地ニ於テ修理中ノ自働
車ノ修理ヲ手傳ヒ居リタルニ中途ヨリ姿ヲ見セタルモ何等
氣ニ留メス日夕突呼トナリシモ(十九時)帰隊セケルニヨリ心
當ラ尋ネシモ不明ナリ。

2 性質ハ温順ニシテ勤務及内務ノ履行等眞面目ニシテ部
隊編成以來自働車手トシテ何等事故ナリ勤務ニ熱心
ニシテ無口胷身ヲ惜マス他ヲ頼ニス服務セリ

3 素行品行方正ナルモ平素ヨリ酒ヲ好ムハ彼ノ最悪ノ癖
習ニシテ飲酒ニヨリ生氣ニ非ラケル素行ヲナス事アリケルモ
常ニ無口ニシテ数多ク語ラズ寡黙寡行ナリ

4 本人ノ支給被服私物品等ハ總テ其ノ儘ニシテ又當日配
給ヲ受ケタル煙草モ残シテアリ

兵器及糧秣モ携行シテラス
着ノ身着ノ儘ニシテ無帽下駄穿金錢モ所持シテラス

倉

陸

軍

同行者アリ

6. 事故発生ノ状況ニ関シテハ以上記載ノ通ニシテ此ト思惟セラレザルモノアリ

宿營地西側部落ハ越前共産黨員ノ徘徊頻繁ニシテ彼

等ノトシニ拉致セラレタルモノニアラスヤト思慮セラレ

ズ民情ニ関シテハ附近住民ハ日本軍進駐當時ヨリ終戦イデハ

殆ト日本軍ニ使用セラレアリテ簡策ニ日本語ノ解セルモノ多

ク日本軍ノ特質モ知リタルモノニシテ悪感ヲ抱クテラス然

シ現在ニ於テハ口ヲ喋リ關係ナル事項ニ関シテハ全然語ラス

四孫リクル手段

十九時過本人ハ帰隊セザレニヨリ宿舎附近ヲ搜索スル一方

附近分哨ト連絡直ニ [redacted] 以下十名 [redacted] 以

下四名ヲ [redacted] 部落ニ派遣搜索セシム又自散ニアラ

スマト附近一帯ヲ搜索セルモ發見セス

123-19

2. 同日二十時ヨリ翌十六日六時迄 [redacted] 以下四名ヲ「タンソ

ニエー」部落附近ニ派遣捜索セシム

3. 十六日八時ヨリ [redacted] 以下四名ヲ以テ「タンソニエー」

ン」部落附近ヲ一帯ニ捜索セシム

同日現地人ヲ使用シテ附近部落一帯及越南共產党ノ巢

窟タル「タンソニエー」部落ニ侵入セシメ捜索セルモ不明

4. 十七日 [redacted] 以下五名 「タンソニエー」・「タンソニエー」・「ポ

ペン」街道附近一帯ヲ搜

5. 十八日 [redacted] 以下四名「タンソニエー」部落ヲ産別的ニ搜

索

以上ノ如ク凡ユル搜索手段ヲ盡シタルモ遂ニ發見スルニ至

ラス 全ク消息不明ナリ

五判定ニ関スル意見

當日ハ飲酒シアラス 又以前ヨリ婦女子トノ關係モ疑

七

203-20

記

メラレス

終戦後ト雖モ心境ノ変化ヲ示スカ如キ薄弱ナル意志ニアラス
戦友トノ指ニ於テモ悪感情ヲ生セシコトナシ又離隊スレバ如キ
言動モナシ

自殺シテ了ム

以上記載ノ如クニシテ越南共産黨員ノタリニ拉籠セラレタ
ルノ公道ナリ

昭和二十一年二月四日

第四野戦飛行場設立隊長 陸軍大尉



隊

軍

2-3-21

陸軍

生死不明ノ證明書

本籍地

現住所 本籍地ニ同シ

第一四三野戰飛行場設定隊

陸軍上等兵

昭和二十年十月十日

右ノ者昭和十九年五月十三日歩兵第三十四聯隊補充隊ニ應心
 召シタル陸軍上等兵ニシテ同年七月一日陸軍航空基地設定
 練習部ニ転属同年七月十八日第一四三野戰飛行場設定隊
 ニ編入今次戦役ニ参加シ終戦後昭和二十年十月十日編
 成セラレタル第一特設工兵隊飛行場設定中隊ニアリテ終戦
 業務終ニ服務中昭和二十年一月十五日南部印度支那近貢
 飛行場地区ニ於テ其ノ踪跡ヲ失シ尔果所在ノ搜索ニ
 凡ユル手段ヲ盡シタルモ發見シ得ザルノミナラス生死判定

203-22

ノ資料ヲ確認シ得ス且ソ現在ニ至ルモ尚帰隊セズ亦後
生死不明ナリ

右證明ス

昭和二十一年二月四日

第三野戦飛行場設定隊長



203-23

2947

原稿

本籍

氏名

氏名

実父

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

8-12

詳之不可

死之場所 朝鮮咸鏡(北道) 宣海

死之日 昭和二十一年一月三十日 十七時

病名 急性腎臓炎

印係名 不可

備考

同難民として扱はれた

死之に死之語を著し

実父は海軍に在り

[Redacted]

小五 昨夜

六月北野

8-13

復員行 凡 之 有 以

北野 威 遠 中 道 福 野

に 相 互 陸 軍 官 制 地

哨 官 以 收 容 者 以 避 難 民

下 第

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

名 義 行 了

此 上 之 証 書 中 之 如

昭 和 三 十 一 年 一 月 二 十 一 日



亦以爲之不葬於此也
 甲之書曰捐一物
 子平何之書之此其意
 亦亦亦亦亦亦亦亦
 甲之何等之報也
 子平之書亦亦亦亦
 此之書也其則也
 子平之書

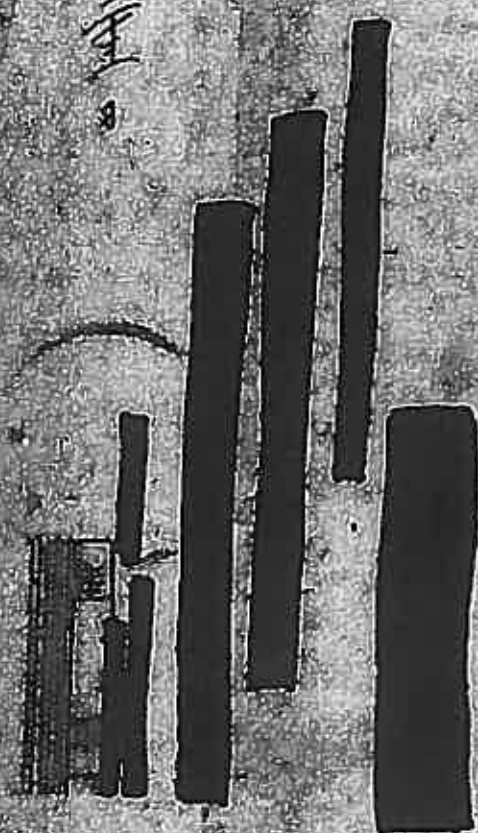
8-15



下業部
地方世話部
郵

丙午

一重



8-16